

県税と財政力指数の状況

○ 県税は、新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛や休業要請の影響により法人二税（※）が減となる一方で、消費税率引上げ（令和元年10月）の平年度化により地方消費税が増となったこと等により、対前年度182億円の増となりました。

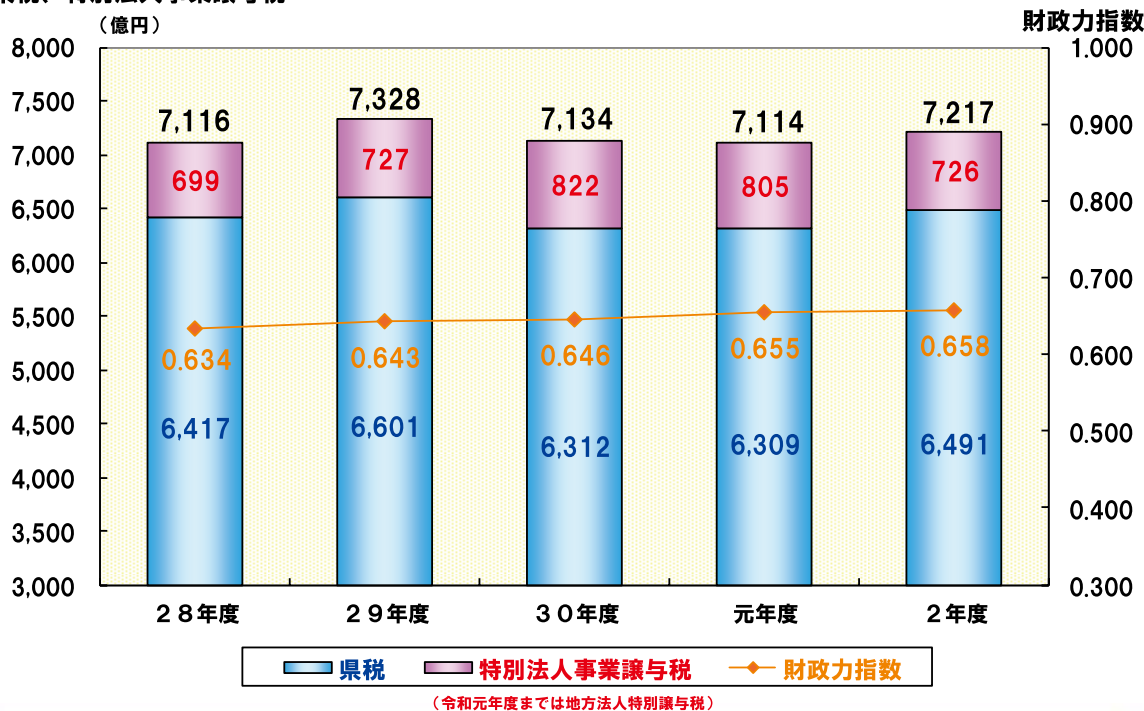
また、特別法人事業税（国税）を都道府県へ再配分する特別法人事業譲与税は対前年度79億円の減となりました。

その結果、県税と特別法人事業譲与税の合算額は前年度から103億円増加しました。

○ 財政力指数は、本年度は0.658と前年度に比べ0.003ポイント高くなりました。

（※）法人二税とは、法人住民税と法人事業税を合算したものです。

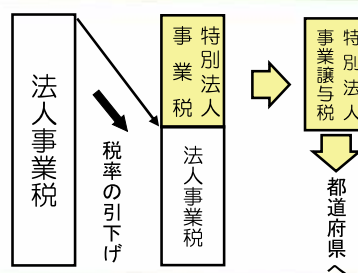
県税、特別法人事業譲与税



特別法人事業譲与税

地域間の税源偏在を是正するための恒久的措置として、令和元年10月に創設されたものです。

都道府県税である法人事業税の一部を分離し、特別法人事業税（国税）とするもので、その全額が特別法人事業譲与税として、都道府県に譲与されます。



財政力指数

地方公共団体の財政運営の自主性の度合いを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表しています。

基準財政収入額（自治体の標準的収入）を基準財政需要額（自治体の標準的行政サービス提供に必要な額）で割って得た数値の過去3年平均値で、1に近づくほど財政に余裕があるといえます。

